

## ◆◆ 経営なんでも相談会のご案内 ◆◆

伊賀市商工会では、皆様の経営上のいろいろな悩みや疑問についてお応えるために、ワンストップ個別相談会として各分野の5人の専門家による相談会を下記により行います。複雑な経営課題でも専門家ブースを廻って相談すれば一度に悩みは解決!! 相談料は無料ですので、どうぞお気軽にご相談下さい。

**日時:** 令和3年11月24日(水) 13:30~16:30  
**場所:** 伊賀市商工会館 (伊賀市下柘植723-1)  
**定員:** 各専門家相談 3名程度 (定員になり次第締め切り)  
**専門家:** 税理士 安武 昇氏 社会保険労務士 城 典寿氏  
司法書士 岡森 治氏 中小企業診断士 木津博典氏  
ITインストラクター 山出勇太氏



※ 相談をご希望の方は別添申込書にて、11月17日(水)までにお申込みください。



## ● 無料ホームページ作成セミナーのご案内 ●

初めてホームページを作成する方や、無料で自社のPRに活用したい方を対象に、ホームページ作成セミナーを開催します。お店情報や写真の掲載の仕方など、丁寧にお伝えします。この機会に是非ご参加ください。



**日時:** 令和3年12月2日(木) 13:30~15:30  
**場所:** 伊賀市商工会館 (伊賀市下柘植723-1)  
**講師:** PCオフィス・ドルフィン 代表 ITアナリスト 安川俊哉氏  
**テーマ:** 「無料ホームページを作成し自社のPRにつなげよう」  
**定員:** 5名 (定員になり次第締め切り)

※ 別添申込書にて、11月24日(水)までに本所へお申込みください。

## 労働保険の成立手続はお済みですか？

### ー 11月は、「労働保険未手続事業一掃強化期間」ですー

労働保険とは、「労災保険(労働者災害補償保険)」と「雇用保険」の総称であり、政府が管理し、運営する強制保険です。農林水産業の一部を除き、労働者(パートやアルバイトなども含む)を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず加入することが法律で義務づけられています。

**労災保険** 労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由または通勤が原因で負傷、病気になった場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

**雇用保険** 労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上等の事業も行っています。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として、全国で集中的に取り組み、三重労働局では一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険の未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています。

### 労働保険の加入手続を怠っていると

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の加入手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収される他に、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収されることとなります。

★ 労働保険に関する事務処理を、事業主に代わって行う労働保険事務組合制度があります。

伊賀市商工会は、厚生労働大臣の許可を受けた労働保険事務組合となっておりますので、現在労働保険未加入の事業主の方は、最寄りの商工会各支所へお気軽にご相談ください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある  
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は  
こちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

Be a Great Small.  
中小機構

## 一日金融公庫相談会のお知らせ

㈱日本政策金融公庫津支店の融資担当者がご相談に応じます。商品の仕入資金、手形・買掛決済資金、ボーナス支払資金等の運転資金や車両購入等設備資金で借入をご希望の方は是非ご相談ください。

日時 令和3年11月25日(木) 午前10時～午後4時

場所 伊賀市商工会館(伊賀市下柘植723-1)

※ご希望の方は相談時間設定等の都合上、事前に必ず商工会本所または最寄の支所までご連絡ください。

## 青色申告記帳点検並びに相談会のご案内

毎年恒例となっています青色申告記帳点検指導相談会を下記により開催致します。この指導相談会は、『青色申告会会員を対象』に記帳を中心とした経理・税務の相談に応じるために開催するものです。下記帳簿等をご持参の上、最寄りの相談会場へお越しください。記帳が充分でない方も最近の資料をお持ちいただければ結構です。

ご持参いただく帳簿等 ①2021年分の現金出納帳(収支日計式簡易帳簿)、売掛帳、買掛帳、元帳、源泉徴収簿  
②2020年分決算書(控)

支部名	月日	時間	会場
大山田	11月29日(月)	10:00~16:00	伊賀市商工会 大山田支所
青山	11月30日(火)	13:30~16:00	伊賀市商工会 青山支所
伊賀	12月1日(水)	13:30~16:00	伊賀市商工会 伊賀支所
上野	12月21日(火)	13:30~16:00	ハイトピア伊賀3階
上野	1月20日(木)	13:30~16:00	ハイトピア伊賀3階
名張	1月26日(水)	13:30~16:00	名張商工会議所

## 令和4年新春賀詞交歓会の開催を中止します

毎年年頭にあたり、会員、行政機関並びに関係機関が一堂に会し、互いに新年を寿ぐとともに、新しい年の飛躍を祈念し、交流、連携を一層深めていただくことを目的に開催しておりました「伊賀市商工会新春賀詞交歓会」は、新型コロナウイルス感染の終息が見通せない状況を鑑み、検討を重ねた結果、令和4年の開催は中止という苦渋の決断に至りました。誠に残念ですが、会員の皆様のご健康と安全面等、開催することによるリスクや周囲の状況を考慮したうえでの判断ですので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
11月19日(金)	13:30~16:00	税理士 辻村美樹	鳥ヶ原支所	伊賀市鳥ヶ原4743	59-2010
		税理士 石田圭二	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

◆ 職員退職のお知らせ(令和3年10月末日)

臨時職員 林 弥生(本所)が退職しました。



次回の 会員一斉訪問実施予定日は  
**12月21日(火)** です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。21日にお伺いできない場合は24日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(電話45-2210)までお願いいたします。



各種情報については伊賀市商工会ホームページに掲載しています。上記のQRコードを読み取ってご覧ください。